

# 平成30年度「教育振興運動」推進方針

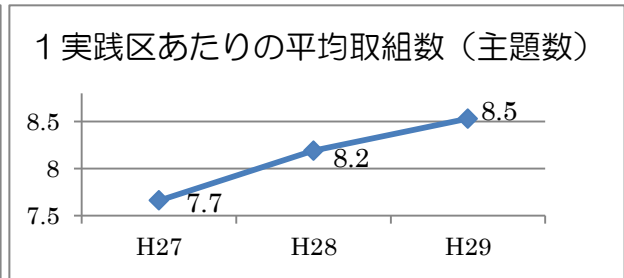
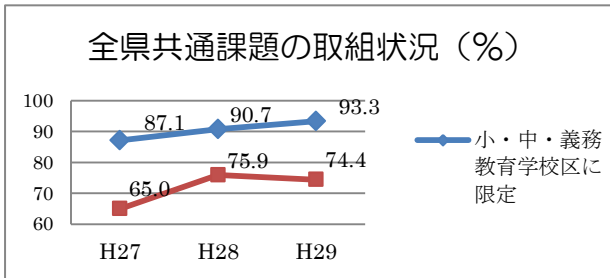
岩手県教育委員会

## I 目標

半世紀にわたり、学校・家庭・地域の連携により実践してきた本県独自の教育振興運動の原点に立ち返り、地域の教育課題解決に向けた自主的・実践的運動の一層の推進を図ります。

## II 現状と課題

- 1 5か年プランの4年目を迎える全県共通課題は、H29の取組率が74.4%（小・中・義務教育学校区にあっては93.3%）と一定の高まりがあり、実態把握、メディア特性や情報モラルに関する学習、主体的なルール作りとその順守等の取組が進められているものの、情報メディアの一層の普及に伴い課題も増大することが懸念されることから、実状に応じたさらなる取組が求められています。



また、社会参加活動や自然体験活動など、各実践区で進められている地域の教育課題への取組数は近年増加傾向にあるものの、それらの取組と全県共通課題との有機的連動については、十分に意識されているとは言えない状況にあります。

- 2 教育振興運動は、学校、家庭、住民等が総ぐるみで、地域の教育課題の解決に自主的に取り組む教育運動ですが、近年、課題解決の視点が薄れ、活動そのものが目的化している傾向が見受けられます。

また、「役員になると大変」「大人だけが準備をし、子どもがお客さんになっている」という声が聞かれるなど、活動関係者の負担感の増大も課題として挙げられています。

- 3 教育振興運動は、将来にわたり本県における「地域と学校の連携・協働」の基盤を担うものであり、「いわて型コミュニティ・スクール」や「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の推進に際しても、地域や学校の実状に応じて、運動の理念や既存の取組を積極的に活用させることが考えられます。

また、教育振興運動は、社会総がかりで子どもを育む取組であり、教育の側面からの地域づくりの取組ともいえることから、関わりをもつ地域の多様な団体や住民を拡充していくことが求められています。



## III 重点的取組

- 1 全県共通課題の取組と、子どもの未来のために価値のある活動（読書活動、体験・交流活動等）の相乗効果を期す考え方（有機的な連動）に留意した取組を展開する。
- 2 「5者の役割分担による教育課題の解決」という運動理念に照らし、教育課題を焦点化したうえで活動内容や推進プロセス等を点検する。
- 3 「適切（一部に負担が偏らない）で効果的な連携・協働」に留意しながら、地域の実状に応じ、持続的なしくみを意識した組織や活動のあり方等の見直しや検討を進める。

1 [Ⅲ-1 全県共通課題] に関すること

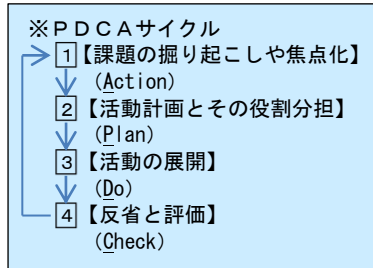
- (1) 「利用実態」の集約と共有
  - ・メディアの利用実態やルールへの順守状況を定期的に集約し、関係者に周知することで、取組の成果・課題の共有を図る。【行政、学校】
- (2) 「利用ルール」の見直し
  - ・取組の成果・課題に基づき、必要に応じて利用ルールの見直しを図る。【家庭、子ども、学校】
- (3) 「体験・交流活動」等との連動
  - ・身のまわりには、情報メディアとは異なる楽しく有意義なことが数多くあることを実感させる意味からも、地域の教育課題をふまえた多様な体験・交流活動等の機会を提供する。【地域、家庭】



2 [Ⅲ-2 活動内容の点検] に関すること

- (1) 「まなびフェスト」の活用
  - ・県内の公立小・中・義務教育学校が毎年公表している「まなびフェスト」により、子どもに関する課題や学校の取組等を共有するとともに、教育振興運動が担うことができる活動内容を検討する。【地域、家庭、行政】
- (2) 「PDCAのプロセス」に基づいた活動の充実
  - ・活動を計画する際、PDCAサイクルに沿った計画書様式にまとめることで、プロセスを意識した活動の推進を図る。【行政、地域、学校】 ※ 次頁参照
  - ・活動そのものが目的化することのないよう、「反省と評価」においては、成果や課題の見える化の工夫（指標設定とその手法の確保等）に努め、関係者全体で共有できるようにする。【行政、地域】

※まなびフェスト  
まなびフェストには、当該校の児童生徒の実態をふまえ、教育課題を解決したり力をさらに高めたりするために重点的に取り組む教育活動や検証のための指標等が示されています。



3 [Ⅲ-3 組織や活動のあり方の見直しや検討] に関すること（見直し・検討の視点）

持続的な取組やしくみとするため、活動や運営の負担が一部に偏ることのないよう組織体制も含めて点検する。

- (1) 地域と学校が話し合う機会の確保
  - ・次代を担う子どもに関する課題やその解決の取組等について、地域側と学校側が率直に話し合う機会が十分に確保され、課題感や目標感が共有されているかどうか。【地域、学校】
- (2) 地域連携窓口教員等との連携
  - ・全ての小・中・義務教育学校で位置づけられている地域連携窓口教員等を活用し、地域と学校の連携が図られているかどうか。【学校、地域】
- (3) 日常的な情報共有
  - ・市町村の推進組織事務局、学校、実践区相互の日常的な情報共有の手だてが講じられ、適切に機能しているかどうか。また、5者全体を対象とする広報活動が行われているかどうか。【行政、地域、学校】
- (4) 関係者の拡充
  - ・地域における関係者に広がりをもたせる取組が行われているかどうか。【地域、家庭】

※ 例年、市町村担当者を対象に実施されている教育振興運動推進状況調査結果からは、最大の課題として「活動に関わる大人に限られているなど、地域全体の活動になっていない」(H29 58.7%)ことが指摘されています。

※【PDCA サイクルに沿った計画書様式】（参考例）

プロセス	内 容	主題（取組）①<読書活動の推進>【例】
<p>1 【課題の掘り起 こしや 焦点化】 A</p>	<p>◆<b>地域の教育課題や身につけさせたい力や態度など、めざす具体的な子どもの姿 等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標的な表現方法でもよい。</li> <li>・ 学校のまなびフェストの内容の転記も考えられる。</li> </ul>	<p>○ 読書が好きな子どもに育てるために、ふさわしい環境づくりも進めよう。</p>
<p>2 【活動計画とその役割分担】 P</p>	<p>◆<b>課題解決に向けた取組内容やめざす子どもに近づけるための取組内容とそのための適切な役割分担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どのように」など、必要な項目を整理して計画する</li> <li>・ 単発的な取組だけでなく、継続的または複数年にわたる中期的な見通しをもった取組もできれば検討してみる。</li> <li>・ 活動内容によっては、5者すべてに役割を配分できない場合もあると考えられる。</li> </ul>	<p>【子ども】 読書の楽しさに気づき、傍らに本を置く生活をめざして取り組む。</p> <p>【家庭】 ①家庭毎に家族全員で読書に親しむためのルールを作り、居間に掲示して取り組む。 ②PTAによる学校図書館の環境整備</p> <p>【学校】 ①朝読書の実施 ②学年毎の目標冊数の設定 ③図書委員会による「ビブリオバトル大会」の実施</p> <p>【地域】 週1回の読書ボランティアによる学校での読み聞かせ会の実施</p> <p>【行政】 ①読書推進員による週3日の学校図書館への巡回指導・司書業務支援 ②市町村立図書館による毎月の学校貸出</p>
<p>3 【活動の展開】 D</p>	<p>◆<b>（活動の展開）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営上の留意点など、活動を進めるうえで必要な事項を記載する。</li> </ul>	<p>① それぞれの取組のようすの周知を図るために、月に1回は、学校通信の記事に取り上げてもらう。</p> <p>②「家庭の読書ルール」については、各家庭で2か月毎に振り返り（4段階評価）をし、記録してもらう。</p>
<p>4 【反省と評価】 C</p>	<p>◆<b>取組の結果や成果、運営の振り返り、次年度への課題など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ できれば、結果や成果に関する指標（目標値）を設定し、どのような方法で評価するかについて事前に見通しをつけておくことが重要である。</li> <li>・ 学校のまなびフェストの検証方法を転用（または、学校が予定している評価検証方法に委ねる）することも可能であると考えられる。</li> <li>・ 成果や課題は、広報活動など、全体で共有する手だてを講じる必要がある。</li> </ul>	<p>目標値①「家庭の読書ルール」の家庭毎年間評価（4段階）の肯定的評価80%以上 （→PTA教養部で処理する）</p> <p>目標値② 各学年の目標冊数達成児童の割合80%以上（→まなびフェストで学校が検証する）</p> <p>○ 活動の成果と課題については、3学期のPTA広報紙で取り上げる。 （→PTA広報部で対応する）</p>

平成 30 年度「教育振興運動」推進事業

	事業名	内 容	
1	教育振興運動推進幹事会 (生涯学習文化財課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：推進幹事 15 名（本庁各室課及び関係機関）</li> <li>■趣旨：教育振興運動の推進に関する事項について協議を行う。</li> <li>■期日：①平成 30 年 7 月 11 日（水） ②平成 31 年 2 月 21 日（木）</li> <li>■会場：盛岡地区合同庁舎 8 階講堂（予定）</li> </ul>	継続
2	教育振興運動推進検討委員会 (生涯学習文化財課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：県社会教育主事</li> <li>■趣旨：「みんなで教振！5 か年プラン」の実施状況、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）移行への取組等について協議を行う。</li> <li>■期日：未定（定期的に実施）</li> <li>■会場：盛岡地区合同庁舎（予定）</li> </ul>	新規
3	教育振興運動市町村担当者等研修会 (生涯学習文化財課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：市町村担当者、実践区リーダー、教育事務所担当者（指導主事・社会教育主事）</li> <li>■趣旨：「5 か年プラン」4 年目以降の取組の方向性について周知するとともに、本県の地域学校連携・協働を推進するための方策を探る。</li> <li>■期日：平成 30 年 5 月 16 日（水）</li> <li>■会場：生涯学習推進センター</li> </ul>	継続
4	地域とともにある学校づくり推進フォーラム・教育振興運動推進研修会 (生涯学習文化財課・教育事務所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：地域連携窓口教員、実践区リーダー、市町村担当者等</li> <li>■趣旨：コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する周知を図るとともに、運動の理念や「みんなで教振！5 か年プラン」の概要について理解を深める。</li> <li>■期日：6 月～7 月</li> <li>■会場：各教育事務所管内</li> </ul>	一部新規
5	教育振興運動地域活性化推進事業 (教育事務所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：市町村、実践区、学校等</li> <li>■趣旨：市町村や実践区、学校等における「みんなで教振！5 か年プラン」やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）移行への取組等を支援し、運動の更なる活性化を図る。</li> <li>■期日：通年</li> <li>■会場：各教育事務所管内</li> </ul>	一部新規
6	中・高等学校図書館担当者等研修会 (教育事務所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：中・高等学校図書館担当者等</li> <li>■内容：学校図書館担当者のスキルアップを図り、子どもの読書環境の更なる充実を図る。</li> <li>■期日：5 月～2 月</li> <li>■会場：各教育事務所管内</li> </ul>	継続
7	調査・研究	教育振興運動推進状況調査（生涯学習文化財課） ■対象：各市町村（12 月）	継続
		地域連携窓口教員設置状況調査（生涯学習文化財課） ■対象：各小・中・義務教育学校、県立学校（4 月）	継続
		学校と地域の連携・協働のあり方に関する実践的研究（生涯学習推進センター） ■対象：各市町村、実践区、学校等（通年）	一部新規
8	周知・啓発	教育長会議、校長会議、主管課長会議等における説明（教育事務所） ■対象：各市町村教育長、公立小・中・義務教育学校長、主管課長等	継続
		初任者研修（2 年目研修）及び教職 10 年研修等における説明（教育事務所） ■対象：公立小・中・義務教育学校教員	継続
		生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」、「いわてマナビイマガジン」による情報提供（生涯学習文化財課・生涯学習推進センター） ■対象：運動関係者、県民	一部新規
		イメージソング「Hand In Hand」の周知（各関係機関） ■対象：運動関係者、県民	継続